

平成27年度幼児に関する歯科保健行動調査（案）

■事業概要

1 目的

幼児の歯と口腔の健康状態や歯科保健行動を把握し、「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」の進捗状況を評価するとともに、次期計画策定のための基礎資料とするもの。

2 実施主体

宮城県

3 調査時期

平成27年8月～11月

4 調査対象

- (1) 対象地区 宮城県全市区町村
- (2) 対象者 3歳児健康診査対象者の保護者

5 調査項目

歯科保健行動（間食、仕上げみがき、歯みがき剤使用、フッ化物応用、シーラント等の状況）
口腔習癖（指しゃぶり、爪かみ、母乳やほ乳瓶を使用したミルクの飲用）の状況、歯みがき指導の有無

6 調査方法

自記式質問紙調査

7 調査票の配布・回収方法

- (1) 県（健康推進課）は「調査票」及び「歯科健診結果票」を市町村へ送付する。
- (2) 市町村は、3歳児健診のお知らせ送付又は健診時に、保護者へ「調査票」を配布して記入を依頼し、健診当日に回収する。
- (3) 市町村は、「歯科健診結果票」に調査票回収日の受診者数等を記入し、回収した「調査票」とともに管轄保健所に送付する。
- (4) 県保健所は、管内の結果を「調査票集計表」（Excel）に入力（集計）するとともに、「調査票」及び「歯科健診結果票」を県健康推進課へ送付する。ただし、仙台市分は県健康推進課が取りまとめを行う。

8 調査結果の公表等

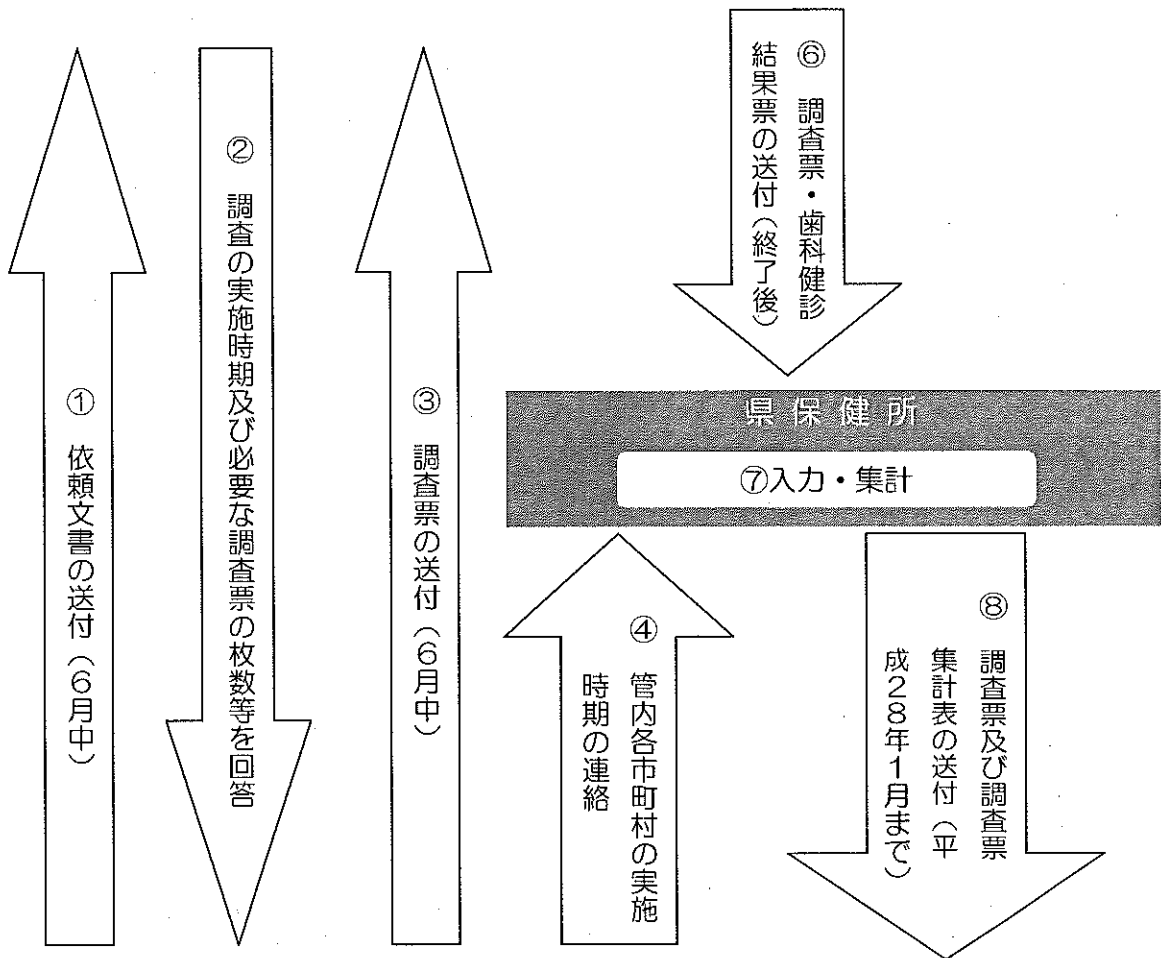
- (1) 調査結果は、県全体・区域別に集計・分析を行う（市区町村別のデータは公表しない）。
- (2) 集計結果等は、各市区町村へ送付するとともに、県健康推進課のホームページ上で公表する。

9 スケジュール 別添フローチャートのとおり

市町村

⑤【自記式質問紙調査の実施】
平成27年8月～11月

3歳児健康診査対象児の
保護者



県健康推進課

⑨区域別に集計・分析を行い、集計結果等を公表

歯科健診結果票（案）

（区・市町村担当者用）

市区町村名 _____

1. 調査を実施した健診日をご記入ください。

平成27年 月 日

2. 貴市町村の健診の対象月齢をご記入ください。

3歳 ヶ月～3歳 ヶ月

3. 調査に協力いただいた方の人数を御記入ください。

人

4. 調査を実施した日の歯科健康診査の結果についてご記入ください。

項 目	回 答
歯科健康診査を受けた人数	人
むし歯のなかった人数	人
上記のうち「CO」の人数	人
処置歯総数	本
未処置歯総数	本

調査票（案）

（別紙：表）

平成27年度 幼児に関する歯科保健行動調査への協力をお願い

以下の趣旨を御理解の上、裏面の調査に御協力をお願いします。協力していただける場合には、健診終了までに、各市区町村の担当者にお渡し下さい。

● 目的と方法

宮城県では、歯と口腔の健康づくりを推進するため、平成23年10月に宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画を策定いたしました。

この計画では、ライフステージごとに、達成指標を設定しています。

乳幼児期の達成指標としては、次の4つを設定しています。

- ① 3歳児の一人平均むし歯数
- ② 3歳児におけるむし歯のない人の割合
- ③ 3歳児までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある人の割合
- ④ 3歳児の間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ人の割合

これらの指標と、県民の歯と口腔の健康状況を把握するため、宮城県が県内各市区町村の協力を得て、各市区市町村が、平成27年8月から11月までの間に実施する3歳児健康診査時に自記式質問紙調査を実施するものです。

● 集計の方法と公表について

集計は、管轄保健所で行います。結果については、県健康推進課のホームページで公表予定となっています。

なお、本調査で入手したデータについては、各自治体でも利用させていただく場合もありますのでご了承願います。

（備考）

*注1 問1の回答欄に記載してある「フッ化物」とは

フッ素を含む化合物のこと。フッ素には、歯の再石灰化を促進して歯を溶けにくくし、むし歯になりにくい歯にする働きがある。（宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画 用語解説から抜粋）

《フッ化物の主な利用方法》

- ・フッ化物洗口-主に幼稚園や保育所、学校などで行う方法
- ・フッ化物配合歯みがき剤-家庭でできる一番手軽な方法
- ・フッ化物歯面塗布-歯科医院などで定期的に塗布する方法

*注2 問1の回答欄に記載してある「シーラント（予防充填）」とは

歯の溝を削らずに樹脂などで埋めてむし歯を予防する方法のこと。

【調査の問い合わせ先】

宮城県保健福祉部健康推進課

担当者：〇〇

TEL：022-211-2623

